

平成 2 1 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 1 年 3 月 1 3 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成21年3月13日（金）午後 3時02分

開会

出席委員（6名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
10番	山本鉄太郎君	11番	八代善行君
12番	居山信子君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（5名）

企画調整課長	田村正幸君	企画調整課 課長補佐兼 管財係長	田中洋一君
企画調整課 企画係兼 地域振興係長	森田七徳君	健康づくり 課長	鈴木秀人君
健康づくり課 国民健康保険 係長	石井尚徳君		

議会事務局

書記 岡田賢一君

開会 午後 3時02分

○臨時委員長（村木 脩君） それでは、特別会計予算審査特別委員会ということで、委員長選挙を行いたいと思います。

臨時委員長は私が年齢一番上ということで、また、条例第9条第2項の規定に基づきまして委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半分に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○10番（山本鉄太郎君） そのまんまの委員長さんでいいと思います、臨時委員長さんが委員長で。

○臨時委員長（村木 脩君） 臨時委員長が指名することにしたいと思います。

御異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

委員長に山本鉄太郎君を指名します。

ただいま臨時委員長が指名しました山本鉄太郎君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（村木 脩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山本鉄太郎君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました山本鉄太郎君が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

山本鉄太郎君に委員長就任のごあいさつをお願いいたします。

○臨時委員長（村木 脩君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時04分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長のあいさつということですが、皆さん、どんどん委員会を進めてまいりたいと思いますので、皆様、何とぞ御協力をお願いいたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りいたします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時05分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

副委員長に村木脩君を指名します。

ただいま委員長が指名いたしました村木脩君を副委員長の当選人と定めることに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した村木脩

君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました村木脩君は本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時10分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託された議案第28号 平成21年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○2番（飯田桂司君） 私は風力の関係の一番気になってくるところを聞きたいんですけれども、諸収入のほうの関係なんですけれども、課長のほうから答弁があった中で、過去3年間ということで売電収入のほうを本年度予算のほう算定をしたということで、4.1%の減、そういうことで4,700万、前年度が4,900万ということで200万の減ということで比較があるわけなんですけれども、これについて、今年はともかく、また、今後どうなっていくのかということがちょっと聞きたいところなんですけれども、ここ3年ということで算定をしたということであったわけですが、この点をちょっと課長のほうから。

○企画調整課長（田村正幸君） 平成20年までは風況調査をもとに発電量を推計しておりましたが、やはり実態として近年、いい風が吹かないというようなところで、過去3カ年を実績に基づいた中で、よりその年度の実績に近づける方法で推計をし直しました。

ちなみに、平成20年度の一応3月、2月という3、2ベースと言っていますが、3月から翌年の2月までが売電収入、発電の期間ということになります。会計年度とは、また違っております。そこで、既にもう実績が出ておりますが、平成20年度が4,480万円、特に平成20年、夏から秋口にかけて台風が来ませんでしたし、特に低いですが、今年度は4,700万円を推計しております。今年は風を期待したいというふうに思っています。

○2番（飯田桂司君）　そういうことで、今、課長のほうからこれは風任せというのかな、ちょっとそんなところがあるわけですがけれども、やはり一番気になる収入の中で、一番大きい収入であるということで、今後、これについて天候が気になっていくところなものですから、それに対して歳出のほうは上げてくるわけですがけれども。わかりました、一応そういうことで了解しました。

○委員長（山本鉄太郎君）　ほかに質疑ございませんか。

○3番（村木 脩君）　今の関連ですけれども、これは風だけの問題ですか。故障ですとか。

○企画調整課企画係兼地域振興係長（森田七徳君）　昨年、平成20年度で言いますと、過去34年間ほど石廊崎の気象観測所のデータを調べてございまして、過去34年間で去年が2番目に風の弱い年というようなデータが出ております。ただ、34年間を見てもみますと、右肩下がりでどんどん風が弱くなっていくというような傾向はございません。

今の故障等の関係なんですけど、去年は非常に風が弱い年だったということなんですけど、風力発電の故障なんかを見る指標に、設備利用率稼働率というのがございまして、それは風車を運転できる状態にあった割合がどれくらいあるかということなんですけど、去年はまだ確定ではありませんが、97%以上の時間帯において風車を運転できる状況にあったということで、この数字は風車を運転した過去5年間で最もよかったです。ですので、メンテナンスですとか故障によってとまっている時間が、去年は一番短かったということでございまして、担当課すると、その面では古くなってどんどん故障が多くなっていくのかなという心配をしていたんですが、そういう面では、とりあえず当然1年間はまあまあよかったのかなという気がしております。

以上です。

○3番（村木 脩君）　去年だけ、工事……

○企画調整課企画係兼地域振興係長（森田七徳君） おとしになります。

○3番（村木 脩君） そうすると、過去3年でそういったものを除いた中での計数を計算しないと。だから、そういったものが事故のない年のやつを過去の3年の中から抜き出さないと、平均値は出てこないのか。

○企画調整課企画係兼地域振興係長（森田七徳君） 売電収入の件なんですけど、一切不慮の事故ですとか、あと特別よかった年というのものもあるんですけど、そういうのもすべて平均をしますと、5年間の平均が4,650万円になります。今、おっしゃったように、特別よかった年と特別悪かった年の2カ年を除いた平均的な年3年間で抜き出して計算してみますと、平均で4,760万7,000円ということですので、4,700万は妥当なところではないかということで予算計上をさせていただきました。

以上です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございますか。

○3番（村木 脩君） それと2款の繰入金のところ、60万下がっているんだけど、これについては特別な理由があるのかどうか。

○企画調整課長（田村正幸君） 基金の繰り入れにつきましては、特に全体的なものとの調整に入りますけれども、ただ、この繰り入金の財源措置としましては、基金から風力発電事業会計に繰り入れをして、歳出のほうで一般会計へ繰り出しをしております。その繰り出しの財源としましては、本会議でも御報告させていただきましたが、一般住宅用の太陽光発電の助成金と、それから今、環境保全教育という中で小学生を対象にアースキッズ事業というものを実施しております。これが大変好評でして、21年度も稲取小学校が応募してくださっておりますので、その事業に対する助成関係の財源に充てるということにしております。

特に、減の重立った理由というようなものはございませんけれども、一応財源として、その部分に見合う部分を繰り越しをしたというところがございます。

○3番（村木 脩君） それと取り壊しのときの基金は予定しているわけだ、積んで。

○企画調整課長（田村正幸君） 実際には基金を積み立てて、それが取り壊しのときの財源という基金の目的は特にございませんので、ただ、万一、風力発電事業を廃止する、あるいは新たに助成するというときには、また、別の財源対策が出されるようになるかと思うんですが、基金もその時点で基金があれば、当然財源というような考えだと思うんです。

○3番（村木 脩君） それだと今までの答弁と違ってくる。やはりそのところは
何千万かの……

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時20分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第28号に対する
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたしま
す。

これより議案第28号 平成21年度東伊豆町風力発電事業特別会計についてを採決
いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決
することに決しました。

これより稲取財産区特別会計、本委員会に付託されました議案第27号 平成21年
度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○3番（村木 脩君） おれ、ここの委員なんで余り……。あそこの120万、あれに
ついてどうだろう、ちょっと。

○企画調整課長（田村正幸君） 村木委員も財産区委員ということで、委員のほうか
らもお話もございましたが、いずれにしても、現契約の期間につきましては、貸付

料を継続していこうと。それが今年の10月までの契約になりますし、ましてや旧稲取漁業協同組合から伊豆漁業協同組合に合併がなされました。ただ、3カ年は、昨年の7月合併ですので、正式には9月になるんです。仮調印が行われます。3カ年間はそれぞれの旧漁協で収支をして決算をして、それを合併後の伊豆漁協で連結決算をするというような取り決めだそうです。

したがいまして、漁協側としては、この110万円の貸付料は大変貴重な収入というようなことを言われますが、その辺も今後10月まで継続した中で、次の契約にどうなるかはちょっとまだ協議がなされておられません。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成21年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

御苦労さまです。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時26分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第24号 平成21年度東伊豆町老人保健医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○3番（村木 脩君） 例の医療給付費が物すごい減っている。これは何だ。

○委員長（山本鉄太郎君） これは終わりだから。

○3番（村木 脩君） 終わりで医療費交付金が減っている。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） この老人医療制度は20年の4月より後期高齢者医療制度になったことによって、21年度は1カ月医療費があったんですけども、21年度につきましては、過誤とかによる医療費の遡及分を見込んでいるものですので、御理解願いたいと思います。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成21年度東伊豆町老人保健医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時29分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第25号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

委員長から1点お聞きいたします。

前年より本年のほうが保険料が下回った理由を聞かせてください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 本税の算定につきましては、後期高齢者広域連合からの試算によって算出されたものですので、ちょっとその算出根拠がはっきりわかりません。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時34分

○委員長（山本鉄太郎君） では休憩を閉じ、再開いたします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成21年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可

決することに決しました。

御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時35分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、16日の月曜日に再開をしたいと思います。月曜日からは国保会計、介護保険会計、水道会計の順に審議をしていきたいと思います。

本日の会議を終了いたします。

散会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分

平成 2 1 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 1 年 3 月 1 6 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成21年3月16日（月）午前9時29分

開会

出席委員（6名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
10番	山本鉄太郎君	11番	八代善行君
12番	居山信子君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（7名）

健康づくり課長	鈴木秀人君	健康づくり課長	鳥澤勇君
健康づくり課長補佐兼介護保険係長	鈴木利昌君	健康づくり課長補佐兼国民健康保険水道課業務係長	石井尚徳君
水道課長	吉野竹男君		向井青一君
水道課管理係長	田村俊一君		

議会事務局

書記 岡田賢一君

開会 午前 9時29分

○委員長（山本鉄太郎君） 定刻より少々早いですが、全員おそろいですので、ただいまより委員会を開会させていただきたいと思えます。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました議案第23号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般とします。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ質問するようお願いいたします。

質疑ありませんか。

○2番（飯田桂司君） 最初ですから、ページ数は229ページから一番最後の関係で、私は国民健康保険の全部の関係でちょっと質問をいたします。

定例会でも質問に入ったわけですがけれども、質問に答えが返ってこないということがあったもので、再度質問を兼ねてお尋ねいたします。

今年度の21年度ということで5億9,770万8,000円ということで、本年度予算が計上され、マイナス1.0、574万5,000円のマイナスということであったわけですがけれども、この国保の関係、私もちょっと3年ほど参考にさせていただく中で、社会保険庁に移行した経緯もあるわけですがけれども、観光地として3月末、これからまた4月以降になるわけですがけれども、新年度に入り国保の関係が大変取りにくく、また、社会保険から国民保険に移行する中で、大分観光地として減収が見込まれるのではないかなど。滞納繰越分についても、ここにあるわけですがけれども、この滞納繰越分がわかりましたら、大体どのぐらいの滞納繰越分、どのぐらいの件数があるのか、金額はここに大体載っているわけですがけれども、大体どのぐらいの件数があるのか、それが第1点です。その健康保険、現年度のマイナス1.0ということで見込んだこの理由、1点をちょっとお聞かせください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 滞納世帯につきましては、現年度分で一応全世帯

が3,290世帯あるんですけれども、そのうち滞納世帯は862世帯で、全体の26%を占めております。これは21年2月2日現在でございます。

それで、国保の一般被保険者、国民健康保険につきましては、当然、今年の6月に所得が確定しまして、それから本算定をやりまして、保険税が確定になるものですから、今回は医療費の暫定、歳出の医療費に対して国保税については、国・県・市等の町との歳入も確定しまして、その残りを一応保険税で見るとというような形になっておりますので、とりあえず仮といいますか、予算を歳入歳出合った数字で計上してございます。

○委員長（山本鉄太郎君） いいですか。

○2番（飯田桂司君） それ今聞いて、これからのことになるわけですけども、一番気になってくるところは、この国保を払う、要するに被保険者の方々なんですけれども、やはり分割化にして払えないよと、国保の保険料を払えないよという方が出てくると思うんです。そんな中で役場当局はどのような御案内を、全部払えというのか、分割で払って町に渡すのか、保険証を渡すのか、その点をちょっとお聞かせください。

○委員長（山本鉄太郎君） 課長、要するに2番議員が言っているのは、今後のこれからの取り組み方だよ、税に対する。それを答えてやってください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然、この100年に一度の不景気、景気が悪いということの中で、毎月夜間集金とかやっているんですけれども、やはり仕事がないとか、保険税も納めてもらえないということなんですけれども、やはり保険は納めてもらわなければならないものですから、相談しまして納付計画を立てて、少しでも税がなくなるような形で、今後進めていきたいと思えます。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

○12番（居山信子君） 国保のほうの本年度の被保険者数、それから世帯、加入率、この辺をどういうふうに見込んで、このたび本年度予算5億6,487万計上されたのかの説明を、まず1点伺いたいですけれども、答弁を先に言ってください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 国民健康保険の世帯につきましては、21年2月28日現在で世帯数は3,270世帯、一般被保険者につきましては5,775人、退職につきましては238人ということで人数は決定されておりました。

○12番（居山信子君） 加入率は。出ていなければ後で教えてくれれば。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 加入率は後ほど。

それから、あと細かい内訳でございますが、介護該当者の一般被保険者と退職被保険者が2,454人、未就学、これは負担割合でそれぞれがしてあります。未就学児が171人、70歳以上一般が797人、70歳以上、一定所得者が50人、前期高齢者、これは65歳から75歳未満の方ですけれども、1,922人となっています。

○12番（居山信子君） 5,770人の内訳を今言ってくれたっていうこと。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） そうです。

○12番（居山信子君） その内訳で2,452が……

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 介護該当者の2号の被保険者です、介護2号被保険者の一般と退職の方が2,452人。

○12番（居山信子君） ちょっと待って。ややこしくない。一般と退職の何。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 被保険者。2号被保険者というのは、40歳から65歳未満の方が2,452人。

○12番（居山信子君） 退職が187。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） それは合計です。一般被保険者、退職被保険者の合計。ですから、介護該当者が2,452人ということ。

○12番（居山信子君） ごめんなさい。聞けば聞くほどちょっとこちらの受けとめるほうの用意がなかったものですから、とりあえず聞きたかったのは世帯数と被保険者と加入率を聞きたかったの、言うなれば、この推移を見てきてびっくり仰天したんですけども、19年度かな、4,076世帯、被保険者8,020ってあったんですけども、それからしてすごい急激な世帯も人数も減っている理由を教えてください。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これは国保の老人医療の方が後期高齢者医療保険に行ったことによる減でございます。

○12番（居山信子君） そういうことね。それにしても、いずれにしても人口減という中で、減っている部分と逆に退職から増えてくる部分とあるわけで、その辺の推移がどうなのかなというのが古い資料ではちょっと比較はできないということですよ。20年度で比較をしてどうというのは見えていますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 20年度に大幅な医療費制度が見直されまして、今まで退職医療制度というのがあったんですけども、20年度に退職医療費制度が廃止になりまして、65歳以上から後期高齢者前の75歳未満の方が一般被保険者に移行

しました。それで5年間は経過措置で退職制度は残るんです。というのは、60歳から退職被保険者になるんですけれども、65歳になるところで一般被保険者になると。それで5年間経過措置ということで残りますので、昨年と比較ということは全くできないんです。

それと今度は国保の老人が後期高齢者に行ったこともありますので、それは御理解願いたいと思います。

○12番（居山信子君） ちょっと成果説明書なんかを見ながら話を聞いてしまったものですから、その辺のことが制度のかなり大幅な改革があったというふうなことで理解をいたしました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（村木 脩君） 今の課長の説明が昨年と比べて一般被保険者の5,800万の減と。そして、退職所得者の2,240万の増、この辺に数字としてあらわれているということかな。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） そういうことです。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。ほかに。

○3番（村木 脩君） それで現年課税分の収納率の見込みを何%でこの予算をかけているのか。現年度分と過年度分、そこいらの率。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 一応、毎年あれなんですけれども、前年度については91%、それで過年度分につきましては、14%見込んでおります。それから、退職被保険者については97%を見込んでおります。退職の滞納につきましては、15%を見込んでおります。

以上です。

○3番（村木 脩君） 物すごい91なんていう厳しい数字を見込んでいるんだけど、実績で89.何%だけ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 18年度までは90%をずっと維持していたんですけども、15年から。それで19年度が89.7%ぐらいですか、それで今年度は今3月13日現在なんですけれども、現年分につきましては85.1%で、前年対比3.4%、その前の年が88.5%ですので、前年と対比しますと3.4%、約1,800万ほど減収になっております。

以上です。

○3番（村木 脩君） 見込みとして出納閉鎖まで頑張って90はいかないと思うんだけれども、それはそれでいいんだけれども。

これを数値で見込んで、本算定のときに見込みとして、今仮算定だけれども、本算定で税金のどこかの部分で上げていかなければいけないところが出てくるのかどうか、見込みとして。多分、資産割なんかも評価が下がってきている。そういう中で、また91を見込んだものに対して収納していかなければならんというんだけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

再開 午前 9時47分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

（「ちょっと待ってください」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） お待ちしますか、質疑あるんですか。

○3番（村木 脩君） 特定健康診査の負担金というのは増えてきているわけだけれども、毎年目標数値が国のほうは徐々に上げてきているというわけだ。それについて、これが少しずつ上がってくるんだけれども、国の言っている数値に、現実追いついている。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 一応、特定健診の5年間の実施計画書をつくりまして、当初については約20%の受診率を見込みまして、21年度については段階的に31.25、3年後はちょっと41、最終24年には65というような数字で計上はしてございます。今年度については、21.6%の受診率となりました。来年については、当然予算を31.25に見合った予算で計上してございます。

○3番（村木 脩君） 当初は達しているわけだ、目標数値。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当初はですね。

- 3番（村木 脩君） これがだんだん追いついていくかどうかだな、その65まで。パーセンテージとして。もっと多分やっていないという人は多いよな。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 特定健診については、ニュースだとかいろいろ広報とか出前の若い人の特定健診とかやったりして、本年度はこれだけでは受診率が上がらないもので、今回、健康づくり推進協議会の中で各区の班長さんあたりをお願いして、それでそれぞれ区の皆さんに啓蒙していこうかということで班長会に時間をいただいて、特定健診の大事なことを説明、啓蒙をしていきたいなと思っております。
- 3番（村木 脩君） そういうようにどこかの班と、昔の納税組織みたいにそういう健康組織をつくって、そこで高めていかないと無理かわからない。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） 一応、65%にいかないと国から後期高齢者支援分の加算計算ということで、65%いけば後期高齢者の支援するほうが少なくなるんですけども、いかないと当然加算されるから、例えば1億払うものが1億3,000万とか、例えばですよ。そういうことになってしまう。ですから、65%いけば、逆に国保が楽になる。
- 3番（村木 脩君） それを早く65へ達してしまえば、金は戻ってくるの。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） ただ、委員会自体がまだできていない状態にあるんです。
- 3番（村木 脩君） そうではなくて、何年度の65%以上の数値に早目に1年前、2年前に達すれば、国の来るお金というのは増えてくるんですか、加算金というのは。その年にならないとだめですか。
- 健康づくり課長（鈴木秀人君） その辺はちょっとわからないんですけども、来るのではなくて、後期高齢者会計に国保で支援する部分が65%以上いくと少なく支援する。ですから、65%以下だと多く支援しなければならない。
- 委員長（山本鉄太郎君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時54分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○12番（居山信子君） 今、休憩中でしたけれども、大事な議論がいろいろありました中で、今後の国保の運営というものについては、昨年いろいろ制度が変わってきてはおりますけれども、非常に経済情勢を踏まえて厳しい状況が考えられる中で、いかにこの特定健診をふやしていくか。現状を伺うと20年度で21.6%、そういう現状でありますし、その5年間というふうなことになる、24年度までということですか、先ほど課長がおっしゃった65%。24年度までに65%なら、今より3倍の人たちに受けてもらわなければならないわけです。これはもう本当にしっかり、今年、来年ぐらいから強力な働きかけを、先ほど説明がありました区のほうにも説明に回ってくださるということですので、区の役員さん等にも十分に理解をしていただいて、みんなで声をかけ合って特定健診を受けていくというふうな、そういう機運を巻き上げていかないと、65%達成しなかった場合の結局、国保からの支援の金額が、ペナルティーとして国に余分に出すということになるかというふうなお話でしたので、ぜひその取り組みを強力に進めていただくということをお願いをしたいというふうに思います。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） そのとおりでございます、うちのほうも去年から始まった特定健診でございます。保険者、一部国保ということなんですけれども、うちのほうでも受診率、24年度までに65%に伸ばさなければならないということの中で、本年度については一応目標値を若干上回ったんですけれども、今後については、また町民にまだ浸透がされていないものですから、各区を回って啓蒙を図っていきたいと思っております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） あわせて受診することだけでなく、先ほど健康指導ということが問われてくるということですので、受診はして自分でデータ見ながら、ああ、ここがこうだというふうなのがそのままわかるんです。問題があるようなときに、さらに精密検査なり何なりを受けたかどうかという、こういう問題があるかどうかとも思いますし、そして、町のほうもそこに持って行くまでの保健師さんが個別に健康相談の中で指導をしていくというふうなことを、やはり充実していかなければならないということになると、保健師さんのウエートが非常に仕事の面で重くなっていくかなというふうにも思うんですけれども、人数的には足りるんですか、それで、

現状。例えば65%にして、保健師さんのそういう保健指導とかその辺の。それはどういうふうに課長、考えていらっしゃいますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特定健診を受けて悪かった人については、一応ひどい人につきましては積極的支援、その方については、20年度につきましては、積極的支援については、一応受診者に対して、例えば20年度の目標値については、499人に対して積極的支援が76人というような形で予定をしております。メタボリックシンドロームの軽い方については……

○委員長（山本鉄太郎君） だから、要するにその健診結果で保健師さんたちが健康指導をしてあげればいいわけだ。

○12番（居山信子君） その人数が間に合うかどうか、その心配。

○委員長（山本鉄太郎君） そういうような要するに受診率のパーセンテージが上がれば上がるほど、そういう人たちも対象になってくる。そういうときに12番議員が言っているのは、保健師さんが足りるのかということを行っているわけ。だから、その辺の対策は当局としてどういうふうに思っていますかということだ。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 先ほど言われた特定保健指導については、当局としては人数が増えれば増えるほど、当然指導する人が多くなりますので、22年度ぐらいまでは、今現状の保健師さんで対応できるのではないかと思いますけれども、24年度に65%になりますと、人数的にも全体で350人ぐらいになりますから、それを今の保健師さんでは賅い切れなと思いますので、一部委託とかそういう形になるかと思えます。

○委員長（山本鉄太郎君） 大変ですけれども……。

○13番（定居利子君） 今、特定健診のことをいろいろお伺いしていたんですけれども、個人的に病院で皆さんドックを受けられたりとか、年に2回とか健診受けられているんです。その方たちが特定健診を受けたという形ですと、パーセンテージはうんと上がるんですけれども、何項目とかそれをクリアしないといけないということは以前お聞きしてあるんですけれども、今後、そういった個人的に各診療所とか病院で検査を受けられている方を特定健診のほうに導くというと、うんとパーセンテージが上がると思うんです。そういう取り組みはどのような形でなされますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 人間ドックの場合は、当然、医療機関で特定健診の項目すべてを満たしておれば、そのデータを町にいただきまして、それで特定健

診の受診率にはなろうかと思えますけれども、一般の診療機関でございますと、すべての特定健診の項目を満たすようなことは、ちょっと一般の診療機関だと難しいのかなと思えます。

というのは、心電図とか例えばそういったのとか、あと当然、医師ですから所見はしてくれると思えますけれども、その辺ですべてをクリアできれば特定健診の項目等、それができればそのデータを添えていただければ受診率とはなりますけれども。

○13番（定居利子君） 私なんかもかかりつけ医というのがあるんですけども、そこで年に2回とか健診するんです。そのデータは、こちらへ持って来るのはいいんですけども、特定健診のほうを受けて、こちらの病院で受けない場合に、このデータを病院に持って行くと、先生はいい顔しないんです。だから、例えばそちらでということで、データというのはずっと病院に置いていかないと、自分自身がどういふことがあるかわからないから、病院で何年もそのデータというのは確保してあるんです。そういったところが、何かちょっと疑問があるんです。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 当然、医療機関にかかるということは、病気に対して医療にかかるということですがけれども、健診というのはあくまでも保険外なものですから、どうしてもそういった形で目的が違うもので、それを特定健診に見立てることがちょっと難しいのかなと思えます。

○委員長（山本鉄太郎君） 13番、今、その問題について、私も健康づくりの推進委員会で言っていますけれども、一応これを今、国・県のほうと話し合いをしているらしいです。特定健診にこれを町の特定健診と皆さんがやっているドクターとかそういうので入れば、分母が削ればパーセンテージが上がるわけでしょう。だから、その辺の折衝を今現在やっているみたいなことをこの間は報告で受けました。課長、そうではないですか。今現在進行中だよな、これ。という形ですので、承知してください。今、まだ進行中ですよ、パーセンテージをこうすることで上がってどうしようという形で今。

○13番（定居利子君） 上がるからね、パーセンテージ。結構受けている方いると思います。

○委員長（山本鉄太郎君） いると思います。それがどういうふうに反映されるのかという形です。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 人間ドックはもう大丈夫と思いますけれども。

○委員長（山本鉄太郎君） 人間ドック、大丈夫。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 特定健診ができるような医療。

○委員長（山本鉄太郎君） ああ、そうそう。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これからは、うちのほうでも特定健診としてデータをいただければ補助をもらえるような格好に、要綱あたりも変えていかなければならないのかと。

○委員長（山本鉄太郎君） そうだな。前向きにどんどんあれしていかないと。パーセンテージばかり上がって、負担がこれだ、国保から多くいくのではまずいから、その辺は十分におたくさんたちの事務的な力でお願いします。

ほかに質疑。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。

以上で歳入全般の質疑を終結いたします。

次、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ありませんか。

○12番（居山信子君） それでは、歳出で伺いたいと思います。

高額療養費の関係なんですけれども、高額療養費、245ページです。この辺の現状について、どういうふうにかのたびは試算をされているのか。決算に基づいて、それを裏打ちされた形で数字が出てきていることかというふうに思うんですけれども、今うちの町の言うならば疾病のランキング、大体どんなふうな現状になっているのか。あるいは、また透析等も含めた形で、その辺の御説明をいただきたいというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 一応、これは19年度の実績をもとに高額療養費については試算してございます。19年度については30万円以上の件数が898名、それから80万円以上の高額療養費については127名という中で試算をさせていただいております。

それから、一般被保険者高額介護合算医療費というのが20年度の4月より新しい制度が始まりました。これについては医療費と介護の利用者の負担を軽減する措置

として適用されておりました、国保とか社会保険とか後期高齢者、1世帯で1年間、
昨年8月1日からことしの7月31日までの医療費及び介護利用制度における自己
負担額が高額になった場合、一定の金額を超える場合、一定の金額は70歳未満と70
歳から75歳以上とそれぞれありますけれども、70歳未満については、一般の被保険
者が67万円を超えた場合に介護と合算の高額医療費が出てくる。上位所得者の方は、
一応世帯で基礎控除の合計額が600万を超える方です。それについては126万円が限
度で、それ以上に払った場合は高額医療費が出ると。住民非課税世帯、これにつ
いては限度額34万円です。それ以上になると、その以上の分を高額介護合算で支
払いするということになります。

70歳以上と75歳もちょっと限度額が違うんです。一応一般については56万円以上、
現役並み所得者については67万円以上、低所得者1については31万円以上、低所得
者2については19万円以上となっております。これについては、全くデータがござ
いませぬので、一応近隣の市町を参考に、今年度は一般被保険者の高額介護合算分
を400万、退職被保険者の高額合算分を200万ということで計上させてもらって
おります。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） これからは高齢化がどんどん進んでいく中で、この部分と
いうのは非常に家庭も大きな負担になってくる所なんですけれども、今、担当
の見積もり、説明をいただきました。そういう内容で、このたびは予算を組んでい
らっしゃるといふうなことで、先ほど課長も言われたように、20年度からの制度
のスタートというふうなことで、今年度がどういふふうになっていくかというふう
なことになると、ベースになっていくのではないかなというふうに思いますので、
了解いたしました。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありますか。

（発言する人なし）

○委員長（山本鉄太郎君） では、私のほうから。

今年の趣旨普及費の取り組み方を御説明願います。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 今年度については、消耗品で保険の制度の啓蒙を
図るためのパンフレットを世帯分の予算計上してございます。これは保険証交換時
と一緒に配付させていただくようにしてございます。

○委員長（山本鉄太郎君） パンフレット分だけ。何か啓蒙するのにこうしたい、あ
あしたいというのはないんですか。事務局として考えてないんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） パンフレット分を今年度は12万4,500円、それだ
けです。

○委員長（山本鉄太郎君） わかりました。

○12番（居山信子君） 関連で。先ほど国保のことのいろんな説明、区のほうにも
回ってくださるという中で、当然やはりその辺の趣旨普及費にも該当するかと思う
んです、区を回るときに。今、もちろんこういう文書で渡していただくのもいいん
だけども、パソコンを通して映像でわかりやすい、そういうものをつくって、皆
さんでそれにパワーポイントかなんかの形をとって説明をしていくとか、そういう
段取りをしてもらうことも有効ではないかなと思うんです、より制度が複雑ですの
で。極力この辺の趣旨普及費などもある程度確保していただいて、いろいろな工夫
をとっていただくほうがいいかなと思うんですけれども、そういう面で予算は、今
パンフの世帯分、パンフは1冊幾らぐらいなんですか、そうしますと。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 一応単価的には1枚34円です。

○12番（居山信子君） 結構高いですね。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 500世帯分です。

○12番（居山信子君） なかなかいっぱいいろんなものがたくさん書いてあって、
私も見るんだけど、果たして町民の皆さんがあれを見てわかるかなという感じ
です、本当に。正直なところ。制度が本当に複雑なのが、また複雑になって担当の
仕事は増えるし、一番大変な部署かなというふうには思うのでお察しするところな
んですけれども、皆さんもまず健康に気をつけてもらって、担当の方がやはり体調
を崩されるのが一番心配ですので、ぜひ元気にお仕事をしていただきたいなとい
うふうに思います。

また、この趣旨普及については、いろいろ創意工夫を凝らした形で、大勢の方に
その趣旨が浸透し、なおかつこの制度というものを理解していただいて、特定健診
等の受診が増えますように大いに期待をしておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山本鉄太郎君） いいですね、答弁は。

○12番（居山信子君） いいです。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○3番（村木 脩君） 滞納処分費、241ページ。静岡は滞納整理機構とかそういうものは補正予算を充ててどうしているのか。この滞納処分費には入ってこないんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 静岡県の滞納整理機構の予算でございますけれども、これは税務課のほうで予算を立てまして、国保と税務がある場合には、国保と税を合算して1件とみなして20万円で委託をさせていただいております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） これは予算とは関係ないんだけど、その成果というのは出たんですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） ちょっと今資料を持っていないんですけども、当然これ機構に出す場合には、滞納整理検討委員会というのが役場ございまして、町長が委員長で、税務課長と私とあと総務課長、企画課長、それで組んでおりまして、毎年、去年も10件、今年も10件というような形、20年から10件ずつ出しているんですけども、金額的には後ほど、手持ちにないものですから。成果は出ております。

○委員長（山本鉄太郎君） 成果は出ているね。
ほかに。

○12番（居山信子君） 人間ドックのことで、ちょっともう一度聞きたいと思うんですけども、受診の状況が19年は127名というふうなことだったんですけども、本年度は幾らぐらい、何名というふうなことで予算の計上がされているのか教えていただきたいというふうに思います。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 今年度については145名ということで計上させていただいております。人間ドックについては、毎年若干ずつ上がっております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） ただ、問題なのは、先ほどちょっと答弁漏れがあったかなと思うんですけども、うちの町の病気の疾病のランキング、この辺をちょっと教えていただきたい。白血病とか、それから脳卒中、心疾患というようなことでのもの、それをちょっと後で伺いたいんですけども、いずれにしても、私ども5年も6年も前に委員会に言ってきたことは、脳ドックに対しても助成をしていったらどうかなと思うんです。オプションでやると、やはり3万、4万かかるんです、普通の人間

ドックのほかに。私などは名古屋に行ってやったりなんかしたんだけど、そういう面で、今やはりこの人間ドックの人数が増えているのはありがたいんだけど、意外にMRIをとらずにそのままというふうなこともあったりすると思うので、将来的には脳ドックへの補助というようなことも、今後の課題としてよく検討していただきたいと思いますけれども、先ほどのランキングについてちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 20年5月診療分の疾病統計でいいですか。

○12番（居山信子君） 結構です。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） これについては入院で1位が循環器系の疾患、金額が1,784万8,630円、2位が新生物、がんです。1,466万5,560円、3位が損傷、中毒及びその他の外因の影響によるもので789万7,410円。

それから、入院外で言いますと、1位が消化器系の疾患、1,219万7,500円、2位が循環器系の疾患、1,155万9,700円、3位が内分泌の栄養及び代謝疾患、682万3,180円ということになっております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） 高額医療費の関係ですけれども、3月から12月の10カ月ですけれども、1カ月当たりの費用が714万8,470円、これは循環器系の疾患です。3月から12月までの通算ですけれども、これについては1,077万60円、これががんの費用となっております。これは高額です。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○健康づくり課長（鈴木秀人君） あと人間ドックの脳ドックの関係ですけれども、脳ドックというのは、今のところは補助はしていないんですけれども、今後検討していきたいと思います。

ただ、人間ドックに行ってきたよということで、一応申請をもらっております。ほとんどが人間ドックだよということで、すべてやっていますので、脳ドックだけというのだと出ないものですので、今後検討していきたいと思います。

○12番（居山信子君） ぜひその点は人間ドックだけは補助が受けられるけれども、脳ドックはだめなわけで、場合によったら私などは1年おきに人間ドックを受けて、間に脳ドックを受けたいみたいな感じはあるんです。なので、ぜひそれはもう検討していただいて、脳ドックへの助成も今後検討課題のほうに担当のほうは入れてい

ただければというふうに思います。

○委員長（山本鉄太郎君） 答弁よろしいですね。

○12番（居山信子君） 結構です。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって議案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成21年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時30分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第26号 平成21年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

質疑ありますか。

私のほうから、本会議において介護保険の修正がなされたという形のもの、ど

ういうふうにして、どうやって修正がなされて、原案のほう为正しいかという、その数字のあやがちょっとわからないと思いますので、担当の係長のほうからちょっと説明してください、手短に。

○健康づくり課課長補佐兼介護保険係長（鈴木利昌君） すみません。私どもの手違いで申しわけございませんでした。

介護保険料の町長ヒアリング前の数字、要するに古い資料で上げてしまったということで、町長ヒアリング時に普通徴収の徴収率を82%から90%へ上げたものですが、それが275万2,000円、その分を基金に積み立てるということで訂正をしたんですが、その部分が資料をつくる時には古い数字で上げてしまったということで、その辺が違ってしまったということです。

○委員長（山本鉄太郎君） 各委員さん、どうしてその数字が間違えたか、御理解いただけたでしょうか。そのようなことでございました。

ほかに質疑ございませんか。

○12番（居山信子君） 歳入歳出全般ですか。

○委員長（山本鉄太郎君） 全般ですよ。

○12番（居山信子君） もう少し先に聞くこともあるかなと思いますけれども、とりあえず一番聞きたい内容なんですけれども、289ページの県の補助金の関係、地域支援事業還付金の417万8,000円の計上がなされております。この包括支援センターの役割が非常に日ごとにウエートが高くなってきておりまして、担当は3人で今やっておりますけれども、ついせんだっても認知症のサポーターの養成講座等々、いい講座もやったださっておりますし、今後、その辺を含めて認知症の講座もどんどんやっていくよと、少人数でも呼んでくれれば行きますよとかいろいろしておりますけれども、この包括支援センター、この辺の人数的なものやなんかも含めて、今後どういうふうを考えていらっしゃるのか。たしか国から何か来ていたと思うんです、包括支援センターに。ちょっと資料を持って来ればよかったんですけども、現在の成年後見制度等々を含めた形で、本当にあそこが大事なところなんで、その辺は何かないですか、特別に。包括支援センターへの指導なり何なりみたいなものが。そこをちょっと伺いたいと思います。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） 包括支援センターの役割、そういうものは一応説明させてもらって、国・県から何か来ているかということですね、補助とかそう

いうものが。

○健康づくり課課長補佐兼介護保険係長（鈴木利昌君） 正確な人数は忘れましたが、これは高齢者人口で職員を包括支援に何名出ているか、そういうものがございまして。ですから、河津町あたりは、高齢者人口から2名です。その3,000人以上だったと思うのですが、そこからが3名ということで、うちのほうは保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士と3名がそろっているという形になっております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○12番（居山信子君） 役割を。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） 一応包括支援センターのほうは、課の分科会をもって、今その辺の指導をずっとやっているんですが、高齢者の方の保険とか介護とか、そういうものについて一括して相談に乗っております。

最近委員が言われたような成年後見人制度だとか、認知症の関係の講座とか、あと高齢者虐待、うちのほうばかりではないんですけれども、住民福祉課のほうもあるので、高齢者の虐待だとか施設の入所、保険の医療、福祉用具、住宅改修とか、もろもろの相談に乗っております。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか、まだあるの。

○12番（居山信子君） まだ聞いているから。

○健康づくり課参事（烏澤 勇君） それで、あと介護予防ということで、介護支援の方のほうのケアマネジメント事業ということで、介護予防プランの作成、そういうものをやっております。

以上です。

○12番（居山信子君） 今ちょっと資料等がありましたら、後からで結構です、包括支援センターの役割等をいただきたいと思います。

私、心配なのは3,000人以上というふうなことなんですけれども、これからどんどん高齢者が増えていく中で、一体いつになったら人数をふやせるのか。この3,000人以上、そのあと4人になるのは何千人かというのはわかったら。後で調べて教えてください。3人とも非常に優秀で、そしてお年寄りへの対応とかもとても優しく丁寧にやってくださってましたし、それと、また認知症の講座のときの講師も、何かがあったら皆さんすべて包括支援センターにとかって、こういうふうに強調していたように、本当にこれからさまざまな問題があったときに、やはりそち

らの介護課のほうに行くということよりも、むしろ支援センターのほうに飛び込んだほうが、やはりいいんだなというのがよくわかりましたし、また、その辺のところをよくPRもしていただいて、利用はどんどん上がっているかと思います。

それとひとり暮らしの高齢者が、うちの町の場合は静岡県の中で町としてはトップです。市ではたしか伊東とか何かもかなりひとり暮らしが多いんですけども、これから本当にひとり暮らしの人たちが、こういう経済情勢の中で非常に不安を抱えながら暮らしている。そして、また生活保護を受けて高齢者が高齢者を介護したりとか、本当に心配な状況がありますので、ぜひここは私は人数をもっとふやしてもらいたいなというふうに思うくらいなんです。

ですので、一つの基準はそうかもしれませんが、ぜひほかの市町にない、うちの町の現状を考えて、ひとり暮らしの高齢者がとにかく町でトップなんだということを、市も入れるとたしか2番か3番ぐらいですので、町長にもよくその状況を理解をしていただいて、できたら職員をふやしていくような対応を、今年度はもちろん無理ですけども、来年度かその辺のところの見通しについては課長補佐、いかがでしょうか。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） 実は、包括支援センター、確かに善戦なんですけど、うちのほうの介護係とそれから住民福祉課の福祉係、その両方がバックアップについておりますので、必ず3名だけでやっているということではありません。内容的には、先ほど言われたひとり暮らしの高齢者の関係については、住民福祉課のほうの福祉係が主にやっています。介護に関係することになりますと、うちのほうになります。両方で支えるように。

あと内部でケア会議などをやって、中で行政内連絡会というんですけども、それをやって中で連絡を取り合って、緊密な対応がとれるように努力しておりますので。

○12番（居山信子君） わかりました。

あとケアマネ、うちの事業所のすべてのケアマネを統括する形で主任のケアマネという位置づけだったのでしょうか。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） はい、そうです。

○12番（居山信子君） ですよ。公平にいろいろ見て、やはり事業所だったら我田引水的な、自分たちのところに利益をとというような観点になりやすいわけですね。

れども、やはりこの主任ケアマネというのが、そこをしっかりと見て調整もしていくというふうなことからしますと、ここはもう本当に厳しくきっちりとチェックをしていくというふうなことで、主任ケアマネの役割も非常に重要になってきますので、その点どうでしょうか。事業所に対する指導とか、あとは介護認定について、認定調査会を今、郡でやっているわけですがけれども、まず、この場合のメンバーを聞きたいです。そして、その辺がどうなっているのかというふうなことも、ぜひ伺いたいというふうに思います。

○健康づくり課参事（鳥澤 勇君） まず、第1点の主任ケアマネということですが。これについては、うちのほうの包括支援センターのほうでケアマネ会議等をやっております。内容的にはケアプランの設置。介護保険料の今回値上がりさせていただきまますので、その分についての、まずケアプランの適正化とか、介護保険料なんかのプラン等に対しての適正化事業というものについても、常にチェックを入れているということ。おかしなケアプランがあるようでしたら、適正になるように指導するようにしております。それは県の方といろいろと打ち合わせながら、指導強化していくかどうかということまで話しております。

それから、認定審査会は、うちのほうの町内では医師2名と理学療法士と看護師さんと4名、医師会のほうで医師2名のほうは推薦をしてもらって、理学療法士さんと看護師さんのほうはこちらのほうで推薦しております。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これをもって議案第26号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成21年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山本鉄太郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時47分

○委員長(山本鉄太郎君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第29号 平成21年度東伊豆町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出、並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

質疑ございませんか。

○2番(飯田桂司君) 私は収入の関係、営業の関係ですけれども、収益のほうで給水収益と簡易水道収益があるわけですけれども、私の気になるところは、この簡易水道収益の関係で349戸、新たに出るということで150万の大した額ではないですけれども、収入ということを見込んでおるわけですけれども、この349戸の中で町内幾つぐらいの簡易水道があるのか。大川はありますけれども、ほかにもあるかと思うんですけれども、簡易水道の件数です。この349戸というのは件数にしては大変少ないなという感じですが、その点ちょっと御説明をお願いします。

○水道課長(吉野竹男君) 公営の簡易水道につきましては、大川だけでございますが、民間の簡易水道という扱いになっていますけれども、6分譲地、それから一部マンションで簡易水道扱いになっている部分があると思うんですが。

○水道課管理係長(田村俊一君) 簡水はマンションはエンゼルリゾート、それだけです。

○委員長(山本鉄太郎君) 2番、よろしいですか。

○2番(飯田桂司君) そんな中で簡易水道の中で、今の太川地区ということだけで

349戸と。これはこの中に別荘関係があるわけですがけれども、給水の関係からも前課長からも引き継ぎがされているかと思えますけれども、大変何度も言いますけれども未給水というところが、まだいまだかつてある中で、これは大川だけでなくほかもあるわけですが、これから町の上水道の工事が、これはいつですか、事業が行われていく中で、どのような見通しになっていくのか、その点をちょっと課長のほうからお聞きしたいと思います。

○水道課長（吉野竹男君） 一応、これは国の方針です。平成29年までに簡易水道を統合しなさいよという指導が来ているんですが、その辺と絡めての話になるかと思うんですが、うちの大川の簡易水道、先ほどの分譲地等とは別なんです、大川の簡易水道については、上水道の給水区域と大川の給水区域が分離をしているわけですが、その間が10キロ以内ということ、それから会計も一緒にやっているということ、これはもう本来統合しなければならない施設という扱いになるそうです。来年度末までに統合計画を出せという指導が来ていまして、そういうしなければならぬ簡易水道なんだけれども、29年度までに統合ができた場合は、そのハード面の事業があったときには補助対象にする可能性もあるよというような前置きがありまして、当然、今回の基本計画の中でそこまで検討させようというふうに思っています。その中で、給水区域、その他も検討していかなければならないと思っていますので、もうちょっと時間をいただければと思います。

○3番（村木 脩君） 営業収益の中で給水収益が減っているんだけれども、これは観光客の減だとかいろいろあるんだろうけれども、そして、その中で簡易水道が増えているんだ。こここのところの減と増の関係、そして、給水分担金、これも若干伸びている。この理由というの。それとあと雑収入がちょっと増えているんだけれども。

○水道課長（吉野竹男君） 給水収益の関係なんです、上水につきましては、今言われたとおり、確かに観光関係の厳しい環境という部分があるかと思えます。どうしても水道の場合、事前調停ができませんものですから、検針によって調停しているという格好で、ちなみに今年度、平成20年度分、状況を見ますと7月から徐々に悪くなりまして、10月検針が非常に悪かったです。そこで担当委員会のほうに話をしたんですが、事によると予算割れの可能性も出てきますなんていう話をしたので、12月の検針をしましたら、何か非常によく、これは何とか回復したかなと思

ったら、また、この2月を見たら非常に悪い。そんな関係で、確かに上水のほうについては観光の入り込みの影響が非常に大きいのではないかと思います。

一方、大川の関係につきましては、観光産業はあるんですが、それほど影響がないのかなという感じを持っています。逆に、伸びてきているんですが、この伸びているというのは、小松分譲地の動向によって変わるんですが、何か小松さんが今年が入りがよかったようで、どうしても今言いましたような調停の状況が、前年度の実績を翌年度の当初予算に反映するしかないという状況から、そういう状況になります。

それから、受託工事費につきましては、これも建設が新築が全然なかったんですが、12月ごろになりまして、この庁舎の前でも建っています。ああいった形態の建築が非常に多くなりまして、今のところ多くなっています。そんな状況から、これは若干伸びてくるのかなと。これは今、国が言っています住宅ローン減税の拡大の可能性あたりからも駆け込み事業という部分があるのかもしれませんが。そんな格好で若干伸びてきております。

それから、雑収入、これにつきましては唐沢のホテルジャパン、あれがおとし、うちの配水管のウォーターハンマー現象、水撃現象が原因でホテルの内部の給水官が破損したということで、その関係の水撃現象の解消措置を今年度事業措置をしたものですから、それで一応解決に至ったということで、水道保険、水道の賠償保険があるんですが、これが適用になるということで、そのときの漏水によって相当水量が伸びたんですが、その軽減措置、それと修繕ですか、その部分について保険が適用されるという、それが交付をされるということです。

○3番（村木 脩君） 了解。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

質疑ないときには、私のほうからちょっと2点ほど。

今年度の建設改良費として、原水及び上水施設整備費と簡水水道施設整備費の工事はどのようなところを行う予定ですか。

○水道課長（吉野竹男君） 簡水のほうですが、大川の浄水場のろ過器が相当古くなっていまして、これは浄水場のろ過器の弁が作動不良を起こしまして、これは電気料にも影響する内容が出てくるものですから、これは早急に逆洗弁、それから逆洗したときに汚れた水になるんですが、それを捨てる弁です。その1基1基を交換す

る予定であります。

それから、配水のほうですが、県の施工に伴います稲小グラウンドの周辺の稲取港線です。あの改良に合わせまして、私どもの配水管があそこに入っておりますが、これを今回 新設をする歩道の中に埋設をさせていただく。県の執行状況と合わせて歩調を合わせなければならないと思っています。

あとは去年の7月ですか、大変御迷惑かけました稲取向井地区の稲取片瀬線の町道名ですが、配水管の布設替、それから、これも県施工との関係になるんですが、町道湯ヶ岡赤川線の改良工事に伴います送水管なんです、そこへ上げる送水管の移設を考えております。湯ヶ岡赤川線については、水道工事はとりあえずこれで最終年です。

○委員長（山本鉄太郎君） ありがとうございます。

それで、大綱質疑に出た浄水場の要するに計画は、本年度計画をするよというよな答弁があったと思いますけれども、どういうふうなあれでやっておくか、ちょっとその辺を答弁していただけますか。

○水道課長（吉野竹男君） 一応、浄水場だけではなくて基本計画は当然、浄水場をつくったときに浄水場をつくっても水は送れませんもので、同じ時期に少なくとも送水施設については一緒に整備していると思いますから、経過をしている年度は終了しているというのは大体40数年ということです。それらも含めて基本計画をしている内容です。

それから、その第1次的な整備が終わった後に、拡張事業で配水施設をだんだん伸ばして、今人口対比で96%ぐらいまで普及率がいつているわけですが、そんなことで少なくとも送水施設までは全部終わっていなければならない。その中でこれは当時の担当者の気持ちもあるんでしょう。これはしょうがないんでしょうけれども、こんな施設をつくりたいよというときに、ちょっと大き目につくる傾向があるんです。後々何かないのではないかとということで、そうするとだんだん先に先に大きい施設になっていくという部分がありまして、そんな需要と供給の面もあわせて検討させたいなど。

当然、それを検討させることによって、今の貯水槽の規模というのも考えなければいけないと。ただ、うちの浄水場の場合は非常に不経済な内容があるんですが、それは1年に数日、処理能力の約90%フル稼働しなければならない日がある。それ

は旧盆の15日のころなんですけど、どうしてもふだんは50%程度の稼働率しか必要ないんですが、その1日のためにその施設をつくらなければならないというのがあるものですから、非常にその辺の関係も検討しなければならないと思っております。

今見ていますと、旅館あたりのキャパシティというの、これはそれほど変わっていないと思うんです。そうすると、やはりそこまで規模は維持をしなければならないのかなという気も持っていますし、非常に来遊客の見込みとかそういうものも問題になると思うので、その辺は専門コンサルへの発注をしなければちょっと無理ですから、その辺も検討して、そういうものをもとに、浄水場計画というものの規模、それから、施設内容、大まかなコンサルとしての事業費、プロポーザル的方式というの、それから考えればいいことですから、そんなことを考えています。ある程度、具体的なところまで出させてみようというふうに思っています。

○委員長（山本鉄太郎君） 今、課長の言っているのはわかるけれども、要するに山田議員が言ったのは、金額的に言ったら浄水場の関係で49億だ、30億だって。恐らく今ある浄水施設で今ある使えるものを使って、だめなものは取りかえようよというように、そういう方式でやれば、もっと安くなるのではないかというように、それを彼はその後言っていた。なぜかという、田村君も行っていると思うけれども、室蘭へ行ったよな、浄水施設を見に。あのときは既設の建物以外は何だか知らないけれどもうまくやっているんだよ。ああいうまいやり方をしている。だから、そういうのは僕は今の構築では工事関係だと、いいのではないかなと。もし、そういうことをやれば費用もうんと安くなるのではないか。高くなるのではなくて安くなるのではないかというように、今認識というか、それを見たそのときのあれが思い出されるんだけど。だから、その辺は田村君のほうとして意見はどうや、そういう意見としては。

○水道課長（吉野竹男君） 当然、そういう方法もあると思います。ただ、問題になりますのが、何年かかかる仕事でしたら、その間ずっと今の施設から給水をしていかなければならない。今回、うちで耐震の1次診断をやっているわけです。その中で耐震補強の必要性というものが指摘をされているわけです。

浄水場は御存じだと思いますけれども、沈殿池という池みたいなものがあるんですが、あの辺については換地もないんですが、川側に換地もない。昔でしたら別ですけど、今の現在の事業技術力を持てばできないことはないと思うんです、補

強は。ただ、問題なのは設備がもうみんなだめなんです。そこで部品がもうないとか、そういう状況ですから、今のものを運転しながらろ過池、あの辺の心臓部分を取りかえるということが非常に難しいのではないかなと。団地でもあれば、隣に1つ新しいろ過器をつくっておいて、できました、はい切りかえましょうということもできるんですが、用地もないという中で、そこが非常にネックではないか。方向としては沈殿池に、今の沈殿池を使って補強して、近隣地にろ過施設だけをつくって切りかえるという方法はあると思うんですが、そうした場合、いわゆる事業費がどうなるかということもあるものですから、先ほど言いましたように、その辺も基本計画の中でコンサルはプロでしょうから、そんな比較もさせてみようかというふうに思っているんです。何しろああいう、御案内のような用地でして、その方法は非常にいいなとは思いますが、一考しなければいけないのかなというふうに思っています。

○委員長（山本鉄太郎君） ほかに質疑ございませんか。

○3番（村木 脩君） 企業債の償還金の見通し、金額的には7,800万ぐらいかな。それと未収金の4,700万、それらについて企業債の今後の見通しとこの未収金の回収の見通しはどうか。

○水道課長（吉野竹男君） 企業債につきましては、平成20年度末現在で16億8,000万ぐらいございます。これは当然、償還いたしていますので、償還計画によっていくわけですが、余談ですが、このうちの80%ぐらいが5次計画の分なんです。まだ、相当新しいということで、ほぼ元利償還金は今後10年間につきましては、21年度から24年までが1億2,000万ぐらい、元利です。それから、25年から26年までが、大体26年ごろまで一緒です。26年ごろ1件終わるものが出てくるものですから、1億1,400万ぐらいまで落ちると思っています。今後の加入によっては、また

それから、未収金につきましては、2月検針、3月納期という部分がありまして、実質的なものは結構、滞繰の関係等でいくと思うんですが、最終的には前年並みの内容に抑えたいという部分も持っておるんですが、この3月になりまして、現年度、過年と一緒なんです。

やっていますから、確かに聞くところ、結構厳しいようですが、公平性の面もございますもので、徴収はやらさせていただきます。それから、大手で結構厳しいところも出ております。それなりに分納計画という中で納入させていますものですから、できれば前年並みの5,000万弱に抑えた

いと、上水で。簡水につきましては、今簡水のほうは例年並みのレベルその程度に抑えたいなということでございます。

○3番（村木 脩君） 償還金もそのあと10何億残っている中で、また、次の浄水場の計画だとかいろんなものが出てくると、収益が少なくなってくる中で非常に厳しいものがあるのかと。ですから、その辺もやはりきちんとした計画性というものをやるときには、なるべく、先ほどの話だけれども、今、小さなものでいいんだろうとは思いますが、割かし安いホテルができてきて人は来るわけだから、水の使用料も増えるのかわからない、逆に。ホテルそのものはお金にならなくても、町としてはその辺が。最大、どの辺のところを見込むのか知らんけれども、そこいらはまた設計屋さんがいろいろ見込むんだらうと思うけれども、そういった資金的な問題、そして、未収金については3月の分が回るわけだ。そうすると、そういうものを除いて実質タイムというのは1,000万ちょっと。

○水道課長（吉野竹男君） 難しいところなんです。毎年、そういう経過でいっていきますもので、その程度までしていかなければいけないなという感じを持っています。

それから、先ほど言いましたように、10月以降、12月にちょっとよくなった経過があって、水道ですもので絶対ゼロになることはないと思うんです。ここで底打ちという部分が来たのかなというふうないっぱい気も持ったんですが、2月になったら、10月が一番悪かったんですが、2月が2番目に悪かったという状況が出まして、カレンダー的なものがあるのかなと思いますが、毎年同じ条件ですから、相当悪いなという感じを持ったものですから、底打ちというのはどこにあるのかなという感じもしました。

それから、今言いましたように、起債をしていくと当然、3条予算になるわけです。利息を払わなければいけない。元利については、これは4条の建設改良費で払えるんですが、当然もう一つ問題になるのが減価償却だと思うんです。減価償却は相当、新設をするのは結構なんですけれども、古い部分も全部償却しなければならない。それは減価償却と多分、元金で相殺をされるぐらいの額になってくるのではないかと思うんです。あとは利息だけ残ってしまう。そこでどうしても3条予算というのは、大綱質疑にもありましたけれども膨れるだろうと。当然、そこで料金改定というのが考えられるというようになると思います。それをどうするかということになりますと、事業費を落としていくのが一番効果があるというようなことも

ので、総的にすべてのものを含めて基本計画の中でアドバイスをいただきながら、コンサルとその辺も検討させるということで、今回も疑問に思うことはすべて出せという指示を出していますから、こんなことまでいいのかなというような話もあるんですが、当然、今の経営分析までやらせるつもりでおります。

そうしないと、次の水道ビジョンにつながっていかないものですから、これが終われば財政分析もして、あわせて水道ビジョンもしていく。水道ビジョンをつくらないと認可も受け付けてくれません、国庫補助も受け付けてくれません。当然そこまで、先ほど言いました簡水の統合計画もこの計画の中で全部を終わらせようということで、2月いっぱいぐらいまでには上げさせてしまうと。県の評価、国の評価もいただいて、一応一通りのそういう水道課の構想というものはそろえようというふうに思っています。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

○3番（村木 脩君） そういった計画の中で、ある委員さんたちはもっと値上げしないとやっていけないということなんだけれども、その見通しについて、先ほどの減価償却と金利だけが残るという部分、そういった見通しの中での値上げ論が出ているんだろうと思うんだけど、その辺の見通しはどうか。

○水道課長（吉野竹男君） 大綱質疑の中で話をしましたように、改築で36億、新築で49億というような数字がちょっと僕がいなかったときの話で申しわけないんですが、それをもとにああいう質疑が出たものですから、一応、案をつくりまして、夜ちょっと遅くまでかかりましたけれども精査をしてみました。

国庫補助金の対象云々という問題もあると思うんですが、とりあえず資金にしても起債に頼るしかないということで、そこで計算してみようということで、今言われましたような事業費ベースでやっていくと改築で50%ぐらい、それから新築で70%ぐらいの裁定をしないと難しいでしょうと。ただ、その事業費が問題で、それを例えば半額にしたら半分になってしまう。国庫補助金がついたら、もっと少なくなるというような部分もありますので、当然その辺も含めて、使用者の負担がどこまで減らせるかという部分を、これはもう検討することは不可欠の内容で、浄水場計画ができるできないという最大限の課題だと思うわけで、その点は十分精査をしていきたいなと思っています。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○13番（定居利子君） 大綱質疑でも山田直志議員からありましたように、改修、新設の場合には大変なお金がかかるということの中で、議会としても十分にそういう内容的なものを把握しないと、これだけのお金を今後ずっと支払っていくんですけども、特別委員会などをつくって議会と、またコンサルタントは専門職ですから、よく内容的にはわかるんですけども、やはり議会の方たちもこういう中身的なものをよく把握をしていかないと、今後、また住民などに説明のしようがないと思うんです。だから、これは当局側にいろいろと費用などかかりますけれども、特別委員会など設置していったらどうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○水道課長（吉野竹男君） ちょっと私のほうから即答はできる内容ではないと思うんですが、町長も山田議員の一般質問の最後に、計画が具体化したら議会のほうとも相談しながらというような内容で進めてあると思うんです。当然その辺のものは頭に描いていると思いますので、相談してみないとわかりませんが、事業費的にいっても相当の町始まって以来の事業になるかもしれませんので、当然その辺も検討していかねばなというふうには思っています。町長と相談させていただかなければ、私のほうの口からつくりますとは言えない。

○13番（定居利子君） 検討してください。

○委員長（山本鉄太郎君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成21年度東伊豆町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案第23号から第29号までの要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に附帯決議を付したいと思います。

要望書や希望、意見はありませんか。

ありますか、ありませんか。

○12番（居山信子君） あります。

○委員長（山本鉄太郎君） ただいま12番議員より意見書を付しという形でございますので、これに対し報告書に附帯決議として付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に付帯決議を付することに決しました。

以上で本委員会に付託された案件の審議はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、委員長報告書につきましては、来る3月24日午前10時より検討したいと思いますので、御出席お願いいたします。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時17分

平成 2 1 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 1 年 3 月 2 4 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成21年3月24日（火）午前 9時31分

開会

出席委員（6名）

2番	飯田桂司君	3番	村木脩君
10番	山本鉄太郎君	11番	八代善行君
12番	居山信子君	13番	定居利子君

欠席委員（なし）

議会事務局

議会事務局長 鈴木弥一君

開会 午前 9時31分

○委員長（山本鉄太郎君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席委員は5名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は予算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時48分

○委員長（山本鉄太郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員長報告書について、訂正及び追加等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） なしと認めます。

これをもって、特別会計予算審査特別委員会を閉会いたしたいと思えます。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山本鉄太郎君） 御異議なしと認めます。よって、特別会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。

これをもちまして、特別会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前 9時49分